

## 1 施策の基本的な考え方

- ・三期にわたる支援計画により、都や各関係機関における犯罪被害者等支援策が充実
- ・犯罪被害者等の状況に応じた適切な支援を途切れることなく提供するため、都が主体となって総合的な支援体制を整備

➔ **目指すビジョン** 関係機関の連携強化による支援の充実

## 2 数値目標

第4期支援計画に基づく取組の進捗を判断するため、次の数値目標を掲げている。

項目		基準値	目標値 令和7年度末
相談窓口	「東京都総合相談窓口」の認知度	9.7% (令和元年度)	30%
	「東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター」の認知度	11.9% (令和元年度)	30%
性犯罪等被害者支援	産婦人科の協力医療機関数	65か所 (令和元年度)	130か所

項目		基準値	目標値 令和7年度末
広報・啓発	「犯罪被害者等が様々な問題を抱えていることを知っている」とした都民の割合	68.9% (令和2年度)	75%
人材育成	区市町村を対象とした研修の参加者数	57人 (令和元年度)	120人

## 3 具体的な施策

### 施策の柱1 総合支援体制の整備

- 総合的な支援体制の整備
  - ・ 関係機関との調整・つなぎ役となるコーディネーターの配置 等
- 区市町村における支援体制の充実に向けた取組
  - ・ コーディネーターによる研修の実施、事例集の作成・配布 等
- 緊急支援体制の整備

### 施策の柱2 相談体制・情報提供の充実

- 東京都総合相談窓口における取組の充実・強化
  - ・ オンライン方式によるカウンセリング等の精神的ケアの実施
  - ・ 多摩地域における窓口相談の実施 等
- 性犯罪等被害者支援の取組の充実・強化
  - ・ 性犯罪等被害者ワンストップ支援センターの体制強化 等
- 犯罪被害者等への情報提供の充実
- 配偶者暴力・児童虐待等被害者に対する支援

### 施策の柱3 早期回復・生活再建に向けた支援

- 経済的負担の軽減
  - ・ 見舞金の給付、転居費用の支援、弁護士費用の支援 等
- 精神的支援の充実
  - ・ 精神科医等によるカウンセリングの充実 等
- 日常生活への復帰支援
  - ・ 一時的な宿泊費用・転居費用の支援、都営住宅への入居優遇制度 等
- 二次的被害・再被害の防止に向けた取組

### 施策の柱4 都民の理解の増進

- 犯罪被害者等の置かれている状況や支援の重要性について、様々な機会・媒体を通じて、広報・啓発を展開

### 施策の柱5 人材の育成と民間支援団体への支援

- 犯罪被害者等支援に係る人材の育成・専門性向上
- 個人情報管理の徹底に向けた取組